

平成30年7月5日

保護者様

京都市立藤ノ森学校
校長 東原 幹人

気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後12時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 「大雨警報」又は「洪水警報」

（1）登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合：平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合：3校時（10時45分）から始業
- ③午前11時までに解除になった場合：5校時（13時55分）から始業（給食は中止）
- ④午前11時現在、警報発令中の場合：臨時休業

2 その他

（1）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。

☆保護者の方へのお願い

学校が休校になるかどうかの電話でのお問い合わせはご遠慮ください。万が一、緊急事態が発生した際に学校が対応できなくなります。

PTAメール配信・ホームページで情報を配信いたしますので、そちらでご確認いただきますようお願いいたします。